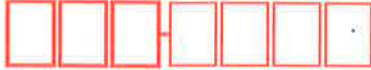


郵便はがき

2020年11月吉日



065-0012

北海道札幌市東区北1 2条7丁目1番
1号ワコービル3階

旅システム 様

「生業を返せ、地域を返せ！」

福島原発訴訟原告団

〒960-8111

福島市五老内町9-4 オフィスビル2F北

TEL 024-572-6480 FAX 024-572-6481

E-mail: jimukyoku@nariwaisoshou.jp



「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟 署名の御礼と仙台高裁判決のご報告

謹啓

晩秋の候、貴団体におかれましては、ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、先般は「公正な判決を求める署名」の取り組みに対して格別のご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。尚、署名数は147,764筆でした。

去る9月30日、当訴訟(第1陣)は高裁判決を迎え、国と東京電力の責任を再び認め、国が定めた枠組みを超えた賠償を命ずる「勝訴判決」を勝ち取ることができました。これも全国の皆さまからのご支援の賜物と、心より感謝申し上げる次第です。

被告側はこの判決を不服として上告し、原告も代表48人が上告いたしました。今後裁判の舞台は最高裁へと移ることになりますが、原告団・弁護団とも気を緩めることなく、今回の判決で勝ち取れなかった部分の獲得を目指し、一層努力して参る所存です。引き続きご支援のほど、何卒よろしくお願い致します。

以上、甚だ簡単ではございますが、御礼とご報告に代えさせていただきます。

謹白